

とうほくふるさと情報 H25年3月版

～東京司法書士会でピックアップした
東北関連の情報をお届けします～

どーなってるの?! 損害賠償

原発事故損害賠償の時効に関する特例法案について

政府は2月8日原発事故の損害賠償について、民法上の消滅時効である「損害及び加害者を知った時から3年間」を経過した場合でも、一定の場合には損害賠償を請求できる権利を保護することを明記した特例法案を国会に提出する方針を固めました。

特例法案は、原子力損害賠償紛争解決センターでの和解仲介手続（原発ADR）が不調に終わり、その地点で時効期間を経過していても、一定期間は「裁判所」への提訴の猶予を与えるという内容になるとのことです。

♪ 相談会を開催しました ♪

2月9日（土）江戸川区小松川三丁目第二アパート団地集会室で多士業による相談会を開催しました。当日お越しいただいた皆様どうもありがとうございました。

桑折町と浪江町は、2月13日桑折町内に災害公営住宅を整備し、福島第1原発事故による避難者等を受け入れる「浪江町避難者支援のための災害公営住宅整備に関する協定」を締結しました。

福島

岩手県は、2月12日東日本大震災からの復興対策を中心とした予算案を発表しました。2年連続で過去最大規模の予算案であり、主に災害廃棄物処理や災害公営住宅整備に充てるとの事です。

岩手

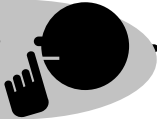
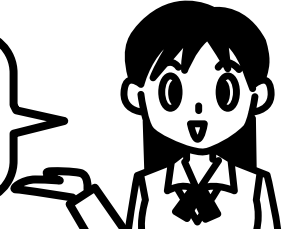
東日本大震災で被災したJR仙石線の高城町駅から陸前小野駅間の復旧工事に必要な手続きが全て整いました。2015年中の全線復旧を目指しているとのことです。

宮城

~~司法書士による~~

困りごとなんでも相談(無料)

私たちは、「どこに相談したらいいのかわからない」といった漠然とした悩みから、「東京電力に対する賠償請求の仕方を教えてほしい」といった具体的な悩みまでご相談に応じます。



面談による相談(予約制・土曜日も相談可)

●東京司法書士会総合相談センター(四谷)

ご予約電話番号：03-3353-9205

交通：JR中央線四ツ谷駅 四谷口 徒歩4分

東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅 出口2番 徒歩4分

東京メトロ南北線 四ツ谷駅 出口2番 徒歩4分

予約受付時間：平日午前9時～12時 午後1時～5時

●三多摩総合相談センター(立川)

ご予約電話番号：042-548-3933

交通：JR中央線立川駅 北口 徒歩6分(北口大通り経由)

多摩都市モノレール立川北駅 徒歩5分

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

主催：東京司法書士会



成年後見に関する電話相談

電話番号：0120-350-610

主催：公益社団法人成年後見センター
リーガルサポート

相談時間：平日午後1時～午後4時



司法書士ってどんなことをしているの？

司法書士は、請求額140万円以下の民事事件の代理を行うことができます。いわゆる原発ADR手続におきましても請求額140万円以下なら代理手続可能です。

